

おおつぎ

発行：大月町 (☎0880-73-1181 FAX 0880-73-1380)
編集：大月町広報編集委員会

町民のうごき

(令和8年6月1日現在)

世帯数…2,399戸 人口…4,173人 男…2,064人 女…2,109人
4～5月中の異動 出生…1人 死亡…7人 転入…3人 転出…14人

笑顔でつなぐ運動会

大月小学校

運動会

5/23^土

8:45 ▶ 11:30

今年の運動会は、天候が心配されましたが無事開催することができました。
子どもたちは目頃の練習の成果を発揮し、熱戦を繰り広げ観覧席からは、熱い応援の声援が響き渡りました。
白熱した戦いの末、今年は白組の勝利で幕を閉じました。



1・2年生



3・4年生



5・6年生



公民館サークル発表会を開催しました

日頃から公民館で活動する各サークルが舞台発表や楽器演奏を通して活動の成果を披露し、多くの来場者でにぎわいました。

今年は新たに3B体操サークルが加わり、元気いっぱいの発表で会場を盛り上げました。来場者からは温かい拍手が送られ、サークル活動を通じた交流の輪が広がり、生涯学習の推進につながる発表会となりました。



日時 5月30日(土) 13:30～

場所 農村環境改善センター

参加したサークル

- のじごく(コーラス)
- 大月民謡クラブ
- 大月フラダンスサークル
- カラオケ愛好会
- 若干代の会
- 高知岳風会大月支部
- オカリナデイジー
- 3B体操

■お問い合わせ 中央公民館 ☎ 0880-73-0049

株式会社エイトカラーズ様より寄贈いただきました

株式会社エイトカラーズ様より、アニメーション制作に使用する作画セットを寄贈いただきました。

今回ご提供いただいた作画セットは、アニメーション制作を学ぶことができる機材一式であり、町内の子どもの創作活動やCOSAのイベントなどに活用させていただく予定です。

寄贈いただきました機材は、大切に活用させていただきます。

■お問い合わせ

まちづくり推進課 企画政策係 ☎ 0880-73-1181



車いすを寄贈いただきました

大月病院に入院されていた患者さんのご家族(谷岡 博さん)から、車いすを寄贈いただきました。いただいた車いすについては、日々の業務の中で活用させていただきます。

■お問い合わせ

大月病院事務局 総務係 ☎ 0880-73-1300



一般社団法人四国クリエイト協会様より防災備品を寄贈いただきました

一般社団法人四国クリエイト協会様より、公益事業の一環として道の駅ふれあいパーク・大月に防災備品一式を寄贈いただきました。

LED投光器やポータブル電源、カラーコーン等に加え、それらを保管できる防災倉庫をいただきました。

いただいた備品は、災害時における町民や道の駅利用者のために活用させていただきます。

■お問い合わせ 産業振興課 水産商工観光係 ☎ 0880-73-1115



熱中症とは、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。

熱中症とは

熱中症を引き起こす条件は、「環境」と「からだ」と「行動」によるものと考えられます。



熱中症の原因

3つの要因により、熱中症を引き起こす可能性があると言われています。

環境

- ・急激な気温上昇
- ・高温、多湿
- ・風の弱い日

からだ

- ・高齢者、乳幼児
- ・低栄養、脱水状態
- ・二日酔いや寝不足

行動

- ・慣れない運動や作業
- ・長時間、外にいる
- ・水分補給できない

熱中症の予防について

①水分をこまめに摂ろう

のどが渴いていなくても、こまめに水分を摂りましょう。スポーツドリンクなどの塩分や糖分を含む飲料は水分の吸収がスムーズにでき、汗で失われた塩分の補給にもつながります。



②塩分をほどよく摂ろう

大量の汗をかくときは、特に塩分補給をしましょう。ただし、かかりつけ医から水分や塩分の制限をされている場合は、よく相談の上、その指示に従いましょう。



③睡眠環境を快適に保とう

通気性や吸水性の良い寝具をつかったり、エアコンや扇風機を使って睡眠環境を整えましょう。寝ている間の熱中症を防ぐと同時に、日々ぐっすりと眠ることで翌日の熱中症を予防できます。



④丈夫な体をつくろう

バランスのよい食事やしっかりとした睡眠をとり、丈夫な体をつくりましょう。体調管理をすることで、熱中症にかかりにくい体づくりをすることが大切です。



熱中症警戒アラートの確認

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高いと予想される日の前日の夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

母子手帳アプリ「おおつき子育てアプリ」のお知らせ

「おおつき子育てアプリ」では、本町で妊娠～出産～子育てしていく方々に役立つさまざまな機能があります。ぜひご利用ください！

アプリ機能ご紹介

- ・子育て支援、イベント、育児お役立て情報などを受け取れます。
- ・イベントへの参加申込、子育てなどの悩み相談の予約ができます。
- ・予防接種の適切な接種時期が自動表示されます。
- ・予防接種日が近づくと自動でお知らせ！
- ・成長記録を写真やコメント付きで記録できます。
- ・お子さんの成長記録をつけて、家族で共有できます。



アプリストアからダウンロードして、カンタン登録！



母子モ(ボシモ)で検索！
母子モ 検索

or

こちらを
読取り



Web版はこちら

URL <https://www.mchh.jp>

外国語でもご利用も可能！英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。

This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.

※本サービスはGoogle社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google翻訳サービスをご利用の際は、Googleの利用規約をご確認ください。

Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

■お問い合わせ 健康福祉課 健康増進係 ☎ 0880-73-1113

遠方の分娩取扱施設等への交通費支援事業のご案内

妊産婦等の負担軽減のため、分娩取扱施設等までの移動にかかる交通費、および出産までの間の分娩取扱施設の近くで待機するための宿泊施設の宿泊費(出産時の入院前の前泊分)の一部を助成します。

申請が必要です。対象と思われる方は下記へお問い合わせください。

ただし、宿泊費の助成は出産の場合に限ります。



対象者

- ・ 住所地から最も近い分娩取扱施設等まで60分以上の移動時間を要する妊産婦等
例) 柏島地区から高知県立幡多けんみん病院への通院
- ・ 医学的な理由等により、周産期母子医療センターで分娩する必要がある妊婦かつ、住所地から最も近い周産期母子医療センターまで概ね60分以上の移動を要する妊産婦等

交通費

助成対象内容	回数上限	助成額
出産	1回	自家用車： 大月町の旅費規程に準じて算出した額(実費額を上限とする。)に0.8を乗じて得た額
乳幼児健診	6回	
産後ケア	7回	タクシー： 実費額に0.8を乗じて得た額
特定不妊治療	10回	

宿泊費

助成対象内容	回数上限	助成額
出産	出産時の入院までの前泊分として、最大14泊分	実費額(大月町の旅費規程に準じて算出した額を上限とする。)から、1泊当たり2,000円を控除した額

■申請・お問い合わせ
健康福祉課 健康増進係
☎ 0880-73-1113

国民健康保険および後期高齢者医療制度の 資格情報のお知らせ等の送付について

国民健康保険および後期高齢者医療保険の資格情報のお知らせ等の有効期限が令和8年7月31日(金)までとなっておりますので、この度新しい有効期限の資格情報のお知らせ等をお送りします。



国民健康保険の被保険者の方

マイナ保険証の 利用登録を されている方

「資格情報のお知らせ」をお送りします。今までどおり医療機関を受診する際は、マイナ保険証を窓口に提示していただき、マイナ保険証が利用できない場合に、今回お送りします「資格情報のお知らせ」とマイナ保険証(マイナンバーカード)を一緒に提示することで、今までと同じ窓口負担で医療を受けることができます。

※「資格情報のお知らせ」だけでは受診することはできませんのでご注意ください。

マイナ保険証の 利用登録を されていない方

「資格確認書」を送付します。今までどおり「資格確認書」を医療機関などの窓口に提示することで医療を受けることができます。

※「資格確認書」に住所の記載がなくなりましたので、裏面に自署してご使用ください。

後期高齢者医療保険の被保険者の方

※年齢の基準日は、令和8年8月1日(土)時点を基準としています。

85歳以上の方 および 84歳以下で マイナ保険証を普段から 使用していない方

「資格確認書」を送付します。今までどおり「資格確認書」を医療機関などの窓口に提示することで医療を受けることができます。

84歳以下で マイナ保険証を普段から 使用している方^{※1}

「資格情報のお知らせ」をお送りします。今までどおり医療機関を受診する際は、マイナ保険証を窓口に提示していただき、マイナ保険証が利用できない場合に、今回お送りします「資格情報のお知らせ」とマイナ保険証(マイナンバーカード)を一緒に提示することで、今までと同じ窓口負担で医療を受けることができます。

※「資格情報のお知らせ」だけでは受診することはできませんのでご注意ください。
また、マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きをすることにより資格確認書の交付もできます。

※1 マイナ保険証を普段から使用している方とは

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を使用している方
- ②おおむね直近3ヵ月以内にマイナ保険証を使用している方

なお、新しい資格情報のお知らせ等は、令和8年7月中旬を目途にお送りする予定としておりますので、送り先の変更やご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 住民課 保険係 ☎ 0880-73-1112

税制改正により

国民健康保険税の限度額および軽減判定所得が見直されます

～令和8年度課税分より新たに子ども子育て支援金の課税が始まります～

令和8年度4月分より従来の国民健康保険税(基礎(医療)分・後期高齢者支援分・介護分)に加えて、新たに「子ども・子育て支援納付金分」の課税が始まります。

課税の対象者は、0歳から74歳までのすべての被保険者です。なお、18歳未満の子ども(18歳に達する日以降最初の3月31日までの子ども)は、子ども・子育て支援納付金の均等割額が10割軽減されます。

子ども・子育て支援納付金分の税額は、既存の国民健康保険税と同様に、被保険者の所得や人数などに応じて算出されます。

低所得世帯に対する軽減措置(7割・5割・2割軽減)、未就学児に係る均等割額の軽減措置、産前産後期間の軽減措置についても、既存の国民健康保険税と同様に計算され適用されます。

●子ども子育て支援納付金分の税率等

所得割	0.26%
均等割	1,689円
18歳以上均等割	48円

●賦課限度額が変更になります

基礎課税額	66万円 → 67万円
後期高齢者支援金等課税額	26万円 → 26万円(変更無し)
介護納付金課税額(40歳以上65歳未満)	17万円 → 17万円(変更無し)
子ども子育て支援納付金	なし → 3万円

●減額の対象となる所得の基準が変更となります

国民健康保険税には、世帯の所得に応じて、2割・5割・7割の軽減があります。

下記のように軽減判定基準が変更となり、軽減対象世帯が拡大されます。

※なお、この軽減に申請は不要です。

7割軽減	5割軽減	2割軽減
43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円以下	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + (30.5万円 × 被保険者数)以下	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + (56万円 × 被保険者数)以下
▼ 変更なし	▼ 43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + (31万円 × 被保険者数)以下	▼ 43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + (57万円 × 被保険者数)以下

■お問い合わせ 住民課 税務収納係 ☎ 0880-73-1112

高知県長寿手帳による利用料等減免施設について

長寿手帳は、県内の65歳以上の方に、健康と長寿を願って高知県長寿手帳をお渡ししています。

この手帳を提示すると、県内の美術館や植物園、県民体育館のプール利用などの利用料について、免除や割引のサービスが受けられます。

ご希望の方は、健康保険証や運転免許証などご本人の年齢が確認できるものを持って、下記まで申請をお願いします。

■お問い合わせ・配布場所

健康福祉課 福祉係 ☎ 0880-73-1113

施設名	割引内容
宿毛市立宿毛歴史館	無料
土佐清水市立竜串貝類展示館	
四万十市郷土博物館	
四万十町美術館	
高知県立牧野植物園	
高知県立坂本龍馬記念館	
高知県立県民体育館	
高知県立高知城歴史博物館	

※他にも割引を行っている施設があります

後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率が決まりました 令和8年度から子ども・子育て支援金が始まります

後期高齢者医療制度の保険料率については、法律に基づき、2年に一度見直しを行うこととなっています。

令和8・9年度の保険料率については、基金を活用したうえで、以下のとおり見直しました。高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。将来に渡って、安定した制度運営を行い、被保険者の皆さまに安心して医療を受けていただくため、ご理解をお願いいたします。

また、令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が始まります。子ども・子育て支援金制度は、全ての世代や企業から拠出された支援金を、子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

令和6・7年度の保険料率		令和8・9年度の保険料率	
		基礎賦課分 (令和8・9年度共通)	子ども・子育て支援納付金分 (令和8年度)
被保険者均等割額	56,000円	60,400円	1,393円
所得割率	10.78%	10.31%	0.24%
賦課限度額	80万円	85万円	21,000円

令和8年度の個々の保険料額につきましては、前年(令和7年)中の所得が確定した後、基礎賦課分および子ども・子育て支援納付金分それぞれで計算が行われ、次の方法により7月初旬に決定する予定です。

令和8年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

基礎賦課分 (賦課限度額85万円)	=	被保険者均等割額 60,400円	+	所得割額 賦課基準額 × 10.31%
子ども・子育て 支援納付金分 (賦課限度額21,000円)	=	被保険者均等割額 1,393円	+	所得割額 賦課基準額 × 0.24%
※ 賦課基準額とは、総所得金額等(被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額)から基礎控除額(43万円)を差し引いた金額です。				
1人あたりの年間保険料	=	基礎賦課分	+	子ども・子育て支援納付金分

■お問い合わせ 住民課 税務収納係 ☎ 0880-73-1112

水道メーター(量水器)の取り替えについて

水道メーターの使用期限は、計量法により、8年とされているため、順次無料で取り替えを行っています。

取り替え予定時期 令和8年7月～10月頃

該当地区 清王、鉾土、泊浦、龍ヶ迫、芳ノ沢、弘見(一部地区)

※取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分程度)。

※ご不在の場合でも、取り替え可能な場合は、施工します。

■お問い合わせ 建設環境課 環境水道係 ☎ 0880-73-1114



国民年金保険料免除等の申請について

ねんきんコーナー

退職や失業などやむを得ない事情により、国民年金保険料を納付することが困難なときは、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」※¹や「納付猶予制度(50歳未満)」※²の申請手続きをしてください。

※ 免除や猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、免除になった期間は2分の1の額に、猶予になった期間は年金額に反映されません。

※1「保険料免除制度」とは

本人・配偶者・世帯主の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合や失業した場合など、保険料を納めることが経済的に困難な場合は、申請をして承認されれば保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額・4分の3・半額・4分の1の4種類があります。

※2「納付猶予制度(50歳未満)」とは

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合は、申請をして承認されると保険料の納付が猶予されます。

7月1日から令和8年度分の免除等申請を受け付けます

令和8年度分(令和8年7月分から令和9年6月分まで)の免除等の受付は、令和8年7月1日(水)から開始されます。また、申請時点の2年1ヵ月前の月分までさかのぼって申請することも可能です。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、下記へご相談ください。

免除・猶予申請に必要なもの

- ・年金手帳など基礎年金番号を明らかにすることができる書類
- ・マイナンバーカード ※お持ちでない場合は、本人確認書類(運転免許証など)
- ・退職や失業を理由に申請する場合は、雇用保険受給資格証、雇用保険被保険者離職票などの写し

国民年金をかたる電話詐欺にご注意ください!

最近、「年金の還付金があります」「保険料の過払いがありますので返金します」などと言って、ATMへ誘導したり、個人情報聞き出そうとする電話詐欺が発生しています。



日本年金機構が、電話でATMの操作を依頼することや、口座情報・暗証番号を聞くことは絶対にありません。

不審な電話があった場合は、その場ですぐに対応せず、すぐに役場や警察にご相談ください。

■お問い合わせ 住民課 保険係(年金担当) ☎ 0880-73-1112
日本年金機構幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

訪問販売
による

リフォーム工事・点検商法にご注意!

～典型的な勧誘トークも注意を～

訪問販売によるリフォーム工事では、「契約をせかされて不要なリフォーム工事をした」などといった相談が寄せられています。

また、点検に来たと言って来訪し、「工事をしないと危険」などと言って商品やサービスを契約させる「点検商法」の相談が寄せられています。

- ・突然訪問してきた業者には、たとえ無料と言われても安易に点検を依頼しない。
- ・その場で契約せず、複数社から見積もりをとるなどして、十分に検討。
- ・訪問販売の契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ等ができる場合があります。



幡多広域
消費生活センター
だより

■お問い合わせ 幡多広域消費生活センター ☎ 0880-34-8805

地域包括支援センター通信 No.51

認知症で悩んだら相談を！

認知症とは？

脳の病気や障害などの原因により、認知機能が低下し、社会生活に支障をきたした状態をいいます。主な症状として「物忘れがひどくなる」「理解力が落ちる」「時間や場所がわからなくなる」などがあります。これらの症状により、不安や孤独感が強くなる場合があります。



ほっとカフェ

本町では、認知症や介護について悩みごとを相談したり、認知症の方が地域と交流したりすることを目的に「ほっとカフェ」を開催しています。認知症の方、認知症の家族を介護している方、認知症に興味がある方など誰でも参加できます。

日時 月1回(最終水曜日) 13:30～15:00

場所 ほっとセンター(旧弘見小学校)

参加費 100円

内容 座談会、勉強会、バスハイクなど

※ 日程は変更となる場合がありますので、希望をされる方はお問い合わせください。

認知症について受診したい方は
予約が必要です

認知症疾患医療センター

認知症に関する詳しい診断や症状への対応、相談などを行う認知症専門の医療機関です。

高知大学医学部附属病院

高知県南国市岡豊町小蓮185-1
☎ 088-866-5811

医療法人一条会 渡川病院

高知県四万十市具同2278-1
☎ 0880-37-2220

■お問い合わせ 健康福祉課 地域包括支援係(地域包括支援センター) ☎ 0880-73-1700



図書館だより

2026年 本屋大賞 決定！

大賞

イン・ザ・メガチャーチ

朝井リョウ(日経BP日本経済新聞出版)

2位

熟柿

佐藤正午(KADOKAWA)

3位

PRIZE-プライズ-

村山由佳(文藝春秋)

他 4位～10位の書籍も大月町立図書館に蔵書があります。

2025年度 貸出ベスト3

一般図書

児童図書

1位

カフネ

阿部 暁子(講談社)

パンどろぼうとほっかほっか

柴田ケイコ(KADOKAWA)

2位

ありか

瀬尾 まいこ(水鈴社)

パンどろぼうvsにせパンどろぼう

柴田ケイコ(KADOKAWA)

3位

禁忌の子

山口 未桜(東京創元社)

パンどろぼう

柴田ケイコ(KADOKAWA)

新刊だより

今回も新刊が入荷しました！他にも約70冊入荷しています。

かんたん自由にデザイン 学校でCanva

坂本 良晶(汐文社)

誰でも直感的にかっこいい作品が作れるデザインツール「Canva」を、子どもが授業や課外活動で利用するためのノウハウを紹介。2は、学校でつくるさまざまな紙の制作物のデザインをCanvaで行う方法を解説する。

幽霊写真展

赤川 次郎(文藝春秋)

宇野警部と夕子が訪れた写真展。写ってはいけない「ある人物」の存在が、先輩刑事を巻き込む不運な殺人の始まりだった…。表題作をはじめ、「母を訪ねて30メートル」など全7編を収録。『オール读物』掲載を書籍化。

■お問い合わせ 中央公民館 ☎ 0880-73-0049

それいけ!! 協力隊

こんにちは!2025年6月より地域おこし協力隊として活動しております小田樹也(おだみきや)と申します。

昨年6月に移住して早1年近くが経ち、ようやく大月町の生活にも慣れてきました。

普段は株式会社FoundingBaseの社員として樫ノ浦にあります「大月アウトドアフィールドKASHINISHI」(樫西園地キャンプ場)と周防形にあります「大月エコロジーキャンプ場」の運営を行っています。

このゴールデンウィークにも多くのお客様にキャンプ場をご利用いただくことができました。県内のお客様だけでなく、東京や大阪などの大都市圏や中には北海道からきてくださったお客様も見られました。

これだけ多くのお客様に気持ちよくキャンプ場をご利用いただけているのも地域の皆様のご理解・ご協力があることです。いつも誠にありがとうございます。

このゴールデンウィークには大月エコロジーキャンプ場にてクレヨン作りのワークショップを開催いたしました。同じ協力隊の中島さんと大釜さんにもご協力いただき大月周辺の海岸で拾った貝殻や珊瑚を使ったクレヨン作りをお子様向けに行いました!参加されたお様は自分の好きな貝殻や珊瑚を型に流して自分の好きな色のクレヨン作りをご両親と楽しみながら行っていました!

これからは遠方のお客様だけでなく、大月町のお住まいの皆様にも気軽に参加できるイベントも企画していきます!その際はぜひご参加くださると嬉しいです!

今後ともよろしくお願いします!



■お問い合わせ まちづくり推進課 地域対策係 ☎ 0880-73-1181

国際交流員

カディージャ・クブラ



Summer is here! 夏が来ましたね!

日本の6月は、学生にとってまだ一学期の途中ですが、今ごろアメリカの学生はテストを終え、もうすぐ夏休みに入ります。

アメリカでは、日本とは少し学期の仕組みが違います。学年は秋学期と春学期に分かれていて、その間にクリスマスや年末年始の冬休みがあります。春休みは3月半ばから4月中旬の間の1週間ほどだけ。短いですねー。日本の春休みよりかなり短めです。

学校によって休みの時期も違うので、小さい頃は、他の学校に通う友だちと予定が重なる数日間に遊ぶ予定をたくさん詰め込むのがとても楽しかったです。

アメリカの学年の終わりには長い夏休みがあります。

どれくらい長いと思いますか?2週間?1ヵ月?実は2ヵ月半(10~12週間)です!夏休み明けの友達がイメージ変えたり身長高くなりして誰だかわからなくなるという現象は、アメリカで極端的に感じました(笑)。

時間がたくさんあるので長期の海外旅行やサマーキャンプに行く人も多いです。

そして夏といえばバーベキュー!

7月4日はインディペンデンス・デイ、アメリカの独立記念日です。お祝いが違って、お祭り、美味しいバーベキュー、花火大会、日本でこの時期に行われることとかなり重なるので夏はとてもお祭り気分になります。夏バテに気をつけながらこの暑い季節を思いっきり楽しみたいと思っています!

ところで、お知らせがあります!

中央公民館で開催している**英会話教室が毎週水曜日19時に変更しました**ので、興味ある方はぜひ来てみてください!



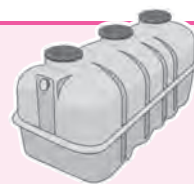
■お問い合わせ 教育委員会 総務係 ☎ 0880-73-1118

住宅に関する補助金のお知らせ

浄化槽設置 に関する補助金

申し込み：募集中

町では、河川などの水環境を保全するため、家屋の新築や、単独浄化槽や汲み取り式トイレから合併浄化槽に変更するなど、新たに合併浄化槽を設置する方に対して費用の一部を補助しています。



補助の条件

一般住宅（住宅兼用事務所・店舗等では住宅部分の面積が50%以上の建物）に、新たに設置する合併浄化槽で、令和9年3月20日（土）までに工事が完了見込みであり、かつ未着工であること。

補助の条件

住宅の延べ床面積等	人槽	補助金額
130平方メートル未満	5人槽	332,000円
130平方メートル以上	7人槽	414,000円
二世帯住宅	10人槽	548,000円

太陽光発電設備等導入に関する補助金

申し込み：募集中

町内の住宅で新たに太陽光発電設備および蓄電池設備を導入する場合（すでに太陽光発電設備導入済みの場合は蓄電池のみの導入可）において、費用の一部を補助します。



補助の条件

太陽光発電設備および蓄電池設備の両方を導入し、発電した電力を住宅において消費する個人であり、令和9年1月末日までに完了見込みであり、かつ未着工であること。

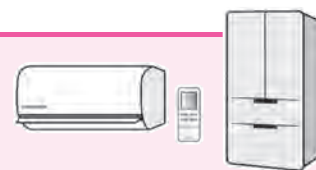
補助の条件

導入設備	補助金額
太陽光発電設備 および蓄電池	上限 600,000円
蓄電池のみ	上限 400,000円

省エネ家電買替に関する補助金

申し込み：募集中

町内の家庭において消費電力の大きい家電を、省エネ基準を満たしている家電に買い替える際に購入費用の一部を補助します。



補助の条件

家庭に設置している家電について協力事業者で購入し、かつ買替（家電リサイクル必須）する世帯で、令和9年2月末日までに完了見込みであり、かつ未着手であること。

補助の条件

対象家電	補助率	補助金額
エアコン	1/5	各上限 30,000円
冷蔵庫		

申込書に必要事項を記入して下記まで提出してください。申込書は建設環境課に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。**申込は先着順とし、予算がなくなり次第終了とさせていただきます。**

※ ご購入前に申請手続きが必要ですので、詳しくは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 建設環境課 環境水道係 ☎ 0880-73-1114

大月町消防団幹部紹介

町民の生命、財産を先頭に立って守っている「大月町消防団」の令和8年4月1日現在の幹部の皆さんを紹介します。(敬称略)

団本部

団長 (弘見) 中田 束稲
副団長 (柏島) 黒田 澄夫
副団長 (一切) 坂本 越郎

第3分団

分団長 (柏島部) 福留 貴浩
副分団長(一切部) 岡山 友都
副分団長(柏島部) 黒田 寛司

第1分団

分団長 (弘見部) 吉松 徳重
副分団長(泊浦部) 平田 彰彦
副分団長(竜ヶ迫部) 福島 謙二
副分団長(弘見部) 松田 哲幸

第4分団

分団長 (中央部) 池 雄一
副分団長(古満目部) 福見 昌則
副分団長(中央部) 安岡 佑麻

第6分団

分団長 (姫ノ井部) 宮林 泰教
副分団長(春遠部) 鈴木 勝義
副分団長(姫ノ井部) 依岡 一生

第2分団

分団長 (安満地部) 中野 大志
副分団長(橘浦部) 谷口 勝年
副分団長(安満地部) 山岡 秀一

第5分団

分団長 (西泊部) 楠 勝志
副分団長(周防形部) 瀧崎 満巳
副分団長(榎ノ浦部) 横山 直生
副分団長(西泊部) 真田 光明

第7分団

分団長 (大浦部) 松下 益三
副分団長(才角部) 新谷 伸
副分団長(小才角部) 那須 伸仁
副分団長(大浦部) 浅井 岳大

■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎ 0880-73-1313

6月は高知県の『男女共同参画推進月間』です

6月は、高知県の『男女共同参画推進月間』です。高知県では「高知県男女共同参画社会づくり条例」の中で、毎年6月を『男女共同参画推進月間』と位置づけています。

「男女共同参画社会」とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

日本では共働き世帯が専業主婦世帯の2倍を超え、子育てをしながら働く女性が増えています。女性も男性も家庭と仕事が両立できるような環境が必要です。

男女共同参画社会の実現には、県民一人ひとりの理解や協力が必要です。家庭で、職場で、あるいは地域活動の場で、男女がともに参画し、多様な視点や意見を反映させることのできる社会を目指しましょう。



■お問い合わせ 高知県子ども・福祉政策部人権・男女共同参画課
こうち男女共同参画センター「ソーレ」

☎ 088-823-9651
☎ 088-873-9100

空き家バンクに登録しませんか

町では、空き家の売却、賃貸による定住促進を図るため空き家バンク制度を設けています。使う予定のない空き家があれば、空き家バンクへぜひご登録ください。町が情報発信し、移住・定住者(空き家を買いたい人・借りたい人)を募ります。

空き家バンクに関連した補助金をご利用ください!

空き家バンク登録後、移住・定住者が居住する場合、空き家の住宅改修費用および家具など不要物の撤去費用の一部を予算の範囲内で助成します。

助成額(1,000円未満切り捨て)

住宅改修・・・・・・対象費用の全額(移住者:上限50万円・定住者:上限40万円)

不要物の撤去・・・・対象費用の全額(上限5万円)

※助成金の利用には各種条件がありますので事前にお問い合わせください。

登録申込書は町ホームページからもダウンロードできます。



■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎ 0880-73-1181

大月町史編さんにご協力ください

前回の「大月町史」刊行から30年が経ち、令和7年度より新たな編さん作業を開始しています。
 今回の編さんでは、特に平成元年(1989年)以降の町民の皆さまの暮らしや体験に目を向け、大月町での日々の様子を大切に記録していきたいと考えております。
 また、各年代の皆さまにご協力いただき、「大月町に生きる」人々の生活や思い出についてお話を伺う「聞き取り調査」も行う予定です。皆さまの貴重な体験や記憶は、新しい町史をつくるうえで欠かせない大切な資料となります。
 ささやかな思い出でも構いませんので、ぜひお聞かせください。皆様のご協力を心より願い申し上げます。

身近な資料が語る、わたしたちの歴史 — 2月の活動報告 —

高知県立高知城歴史博物館の皆さんをお迎えし、「古文書調査見学会」を開催しました。
 見学会では、実際に小才角地区に残されていた古文書を用いながら、調査の方法を分かりやすく実演していただきました。
 学芸員の方からは「博物館に収蔵されている資料だけが歴史の価値を示すものではなく、ご家庭にある古い書物やアルバムも、地域で大切に受け継がれてきた文化や暮らしを伝える貴重な資料です」とのお話がありました。
 身近な資料に触れることで、私たちの町の歴史をより身近に感じられる、貴重な機会となりました。



空き家になっている実家や、昔の蔵でこんなものを見つけたことはありませんか?
 「蔵に古いものが残っているけど、どうしよう…」
 「古い書類が出てきたけど、汚れているし捨ててしまおうか迷っている」
 「昔の写真がたくさん出てきた」
 そんなときは、処分する前にぜひご一報ください。
 みなさんの身近な古いものが、地域の歴史を知る大切な宝物になるかもしれません。

■お問い合わせ 中央公民館 ☎ 0880-73-0049

けんみん健康まつり 2026

～幡多を元気に!みんなのけんみん病院～

「幡多地域を元気に!みんなのけんみん病院」を合い言葉に、医療体験・災害体験・コンサート・食べ物・雑貨の出店など、楽しいイベントをたくさんご用意しています。

会場は幡多けんみん病院です。どなた様もお気軽にご参加ください。事前申込みは不要です。

開催日 6月21日(日) 10:00～13:00

場所 幡多けんみん病院 1・2階

■お問い合わせ 幡多けんみん病院 ☎ 0880-66-2222



詳しくはこちら



行事予定表(8月)

月	日	曜日	行事名および内容	場所	時間
8	11	火	第45回 大月まつり	総合グラウンド	18:00～
			盆踊り、花火大会など、今年もさまざまな内容で大月の夏を盛り上げます!! 皆さん、ぜひお越しください。		
			■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会 ☎ 0880-73-1610		
	21	金	大月荘納涼祭	大月荘	18:30～
			盆踊りや花火大会なども予定しています。ぜひお気軽にお越しください。		
			■お問い合わせ 大月荘 ☎ 0880-73-1177		

行政相談所開設のご案内

総務省から委嘱されている行政相談委員が、国などの行政に対する相談、苦情、要望等を聞き、解決の促進を図ります。

「国の仕事」「県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事」などについて、困っていること、分からないことがありましたら、行政相談所をご利用ください。

日時 8月3日(月) 10月1日(木)
12月1日(火) 2月1日(月)
10:00~12:00

場所 社会福祉協議会
さんご研修室

行政相談委員 高坂 一弘さん

問【行政相談の内容について】
健康福祉課 福祉係(人権対策担当)

☎ 0880-73-1113

【相談の予約について】

社会福祉協議会

☎ 0880-73-1119

障害医療費 受給者証の更新

重度心身障害児(者)医療は、心身に一定以上の障害を持っている方に医療費の一部を助成するものです。

受給者証の有効期間は通常、交付の日から5年ですが、65歳以上の重度心身障害者のうち、平成15年10月1日以降に助成認定を受けた方は、毎年6月に更新手続きが必要です。(令和8年度分住民税非課税世帯であることが対象要件です)

有効期間が6月30日までの受給者証をお持ちの方には、6月上旬に申請書をしていますので早めに申請してください。また、新たに該当すると思われる方はお問い合わせください。

受付期限
6月30日(火)まで

持参するもの

- ・申請書
- ・加入医療保険資格確認できる書類など
- ・印鑑
- ・現在お持ちの障害医療費受給者証
- ・申請者の身体障害者手帳

問 健康福祉課 福祉係
☎ 0880-73-1113

ひとり親家庭医療費 受給者証の更新

ひとり親家庭医療は、ひとり親家庭の保護者と児童(18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある方)、父母のいない児童を対象とした医療扶助です。対象は所得税非課税世帯です。

6月は更新月です。更新が必要な方には、6月上旬に更新申請書を郵送していますので、お早めに申請をしてください。また新たに該当すると思われる方は、お問い合わせください。

受付期限
6月30日(火)まで

持参するもの

- ・申請書
- ・加入医療保険資格確認できる書類など
- ・現在お持ちのひとり親家庭医療費受給者証
- ・対象者全員のマイナンバーカード

問 健康福祉課 健康増進係
☎ 0880-73-1113

税務職員採用試験 申込開始

申込受付期間
6月12日(金)9:00
~6月24日(水)
(受信有効)

第1次試験日

9月6日(日)

※詳しくは、ホームページをご覧ください。



問 高松国税局総務部
人事第二課試験研修係
☎ 087-831-3111



光彩

鮮やかな生物たち

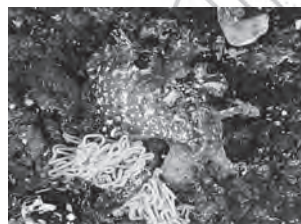
雨ごいが得意? なウミウシ

梅雨の時期に突入しました。雨で海に行くことができず、より気分が沈んでしまいます。今回は雨ごいが得意に違いないウミウシの仲間を紹介しします。

ミドリアメフラシです。写真の個体は5~7cmほど。黒縁のある白い斑点が特徴です。冬の終わりから春にかけて磯に現れます。麺のように見えるものは卵の塊です。アメフラシの仲間の卵は、その見た目の特徴から「うみそうめん」と呼ばれることがあります。

アメフラシの名前の由来にはいくつか説があります。そのうちの一つに、刺激を受けた際に出す紫の汁の広がり方が、雨雲の広がる様子に似ているからという説があります。梅雨にピッタリの名前ですが、アメフラシの活発な時期はそろそろ終わりを迎えます。

紫の汁が見たい人は来年の春まで待ちましょう。



地域おこし協力隊 大釜 一晃

わんぱく フェスティバル

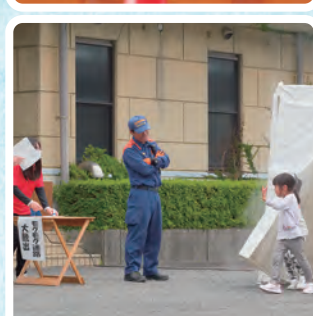
5月6日開催

5月6日、大月町農村環境改善センターにて、毎年恒例の「わんぱくフェスティバル」が開催されました。

今年も、総合型地域スポーツクラブ「レッツおおつき」および幡多西部消防組合大月分署の皆さん、中地シュウ氏のご協力のもと、多彩なミッションに参加者がチャレンジしました。

「ぶんや」による的当ての新しいミッション、スポーツ体験をはじめ、水消火器体験、けん玉、ペットボトルを使ったミッションなど、工夫を凝らした内容が盛りだくさん。ミッションをクリアするとビンゴカードがもらえる仕組みで、今回は事前アンケートをもとに景品を用意したこともあり、子どもたちは楽しみながら次々とチャレンジしていました。

イベントの締めくくりにはビンゴ大会を実施。番号が読み上げられるたびに歓声が上がり、会場は終始にぎやかな雰囲気に包まれていました。景品を手にした子どもたちの笑顔もあふれ、楽しい思い出に残る一日となりました。



こんにちは
赤ちゃん 4~5月届出分



しばおか こうし
芝岡 晃志くん(樫ノ浦)
令和8年5月8日生
保護者 丈二・沙織さん

おめでとう！

■お問い合わせ
大月町イベント実行委員会 ☎ 0880-73-1610